

## 岡山市公立幼稚園他自動体外式除細動器(AED)賃貸借

### 質問と回答

岡山市岡山っ子育成局幼保運営課

NO	質 問	回 答
1	<p>仕様書の7機能・規格等について 「AEDの一連の動作を…(中略)…なお、音声案内と画面の指示は適切に連動しており、液晶画面は非常災害等にも視認できること。」</p> <p>上記の記載がございますが、下記提案機器は仕様を満たしているとの解釈で問題無いでしょうか？ 提案機器 フィリップス社製AED「ハートスタートFRX」+「モニター付きAED防水ケース」</p>	<p>仕様書の「7 機能・規格等」に「なお、音声案内と画面の指示は適切に連動しており、液晶画面は非常災害等停電時にも視認できること。」という記載があります。実際に提案機器を確認いたしました。が、音声案内と画面の指示が連動しておらず、また、暗い場所だとバックライトがつかず液晶画面が視認できませんでした。</p> <p>以上2点から、当課では提案機器は仕様を満たしていないと判断いたします。</p>
2	<p>仕様書の7機能・規格等について 「小児用として使用できる状態で納品すること。」</p> <p>上記の記載がございますが、公的な解釈では、『未就学児(およそ6歳まで)や乳児には、小児用の電極パッドを用いること。小児用のパッドがないなどやむ得ない場合には、成人用の電極パッドを代用します。但し、成人に対して小児用の電極パッドは使用しないでください。』</p> <p>となっており、また小児(AEDの場合は未就学児で分類)に使用される割合は、消防庁発表の【救急・救助の現況(令和元年版)】にもあるとおり(0～9歳)でも0.1%以下となっております。</p> <p>設置される幼稚園等におかれましても、使用される可能性は、先生・保護者・児童を含む成人(就学時以上)が多いと思われます。</p> <p>以上のことから、当社、取扱いの製品では小児で使える状態で保管を頂くことを推奨されております。</p> <p>(小児モードで使用の際は敢えてケースが閉まりにくくなっております)</p> <p>誤使用を防ぐ為、また安全性を考慮頂き、納品時の仕様の再検討をお願い出来ればと思います。</p>	<p>今回設置を予定しているのは幼稚園や保育園であり、施設にいるのはほとんどが小児です。そのため、一般的には発生率が少ないとはいえ、緊急事態時に、極力少ない手間で、すぐに心肺蘇生を始めることができるよう、小児で使用できる状態で設置しておくことは必須と考えています。</p> <p>そのため仕様は変更せず、このままとさせていただきます。</p>